

令和2年第9回 岐阜市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和2年7月1日（水曜日）午後1時30分から午後4時
- 2 場 所 岐阜市科学館 多目的ホール
- 3 出席者 早川教育長、川島委員、足立委員、横山委員、武藤委員、伊藤委員
- 4 説明のために出席した事務局の職員
田中事務局長、原教育政策参与兼次長、深尾次長兼教育政策課長、
井上特例校準備審議監兼室長、松巾学校教育審議監兼学校指導課長、
久保田幼児教育課長、塩田教育施設課長、中島学校保健課長、
坂井社会・青少年教育課長、和田岐阜商業高等学校事務長、近藤科学館長、
岡本教育政策課主幹、山田教育政策課主事
- 5 職務のために出席した事務職員の職員
古田教育政策課主任、山本教育政策課主任主事
- 6 議事日程
 - 第1 開会
 - 第2 前回会議録の報告、修正及び承認
 - 第3 会議録署名者の指名
 - 第4 諸般の報告

 - (1) 令和2年第3回（6月）岐阜市議会定例会の概要について（教育政策課）
 - (2) 臨時代理の報告：令和2年度岐阜市一般会計補正予算に関する教育委員会の意見について（教育政策課）
 - ※ (3) 三輪中学校教諭の逮捕について（学校指導課）
 - ※ (4) 岐阜市学校職員の人事について（学校指導課）
 - ※ (5) 不登校特例校の設置に向けての進捗状況について（教育政策課不登校特例校設置準備室）

※ (6) 「岐阜市いじめ防止等対策推進条例 改正 (案)」について (教育政策課)

※ (7) 岐阜市総合教育会議について (教育政策課)

※ (8) 教職員の多忙解消に向けた連携協定について (学校指導課)

※ (9) 学校プールのあり方について (教育政策課)

※ (10) 公民館及びプール新築工事の見直しについて (教育施設課)

※ (11) 臨時代理の報告：岐阜市教育委員会附属機関委員の任免について (科学館ほか)

※ (12) 臨時代理の報告：岐阜市学校運営協議会委員の任免について (学校指導課)

※ (13) 臨時代理の報告：岐阜市教育委員会パートタイム会計年度任用職員の任免について (社会・青少年教育課)

第5 議事

※ (1) 第46号議案 岐阜市教育委員会附属機関委員の任免について (科学館ほか)

第6 閉会

7 会議に付した事件

「6 議事日程」のとおり。なお※の報告、議案及びその他は、秘密会形式で審議した。

午後1時30分 開会

○**早川教育長** 定刻となりました。

それでは、本日の出席者が定数に達し、会議が成立いたしますので、只今から令和2年第9回教育委員会定例会を開会します。

前回の会議録は、前回の出席者により承認されました。

本日の会議録の署名者には、本日の出席者を指名します。

傍聴者に申し上げます。傍聴の際は、傍聴券の裏面に記載した事項を遵守してください。会議の撮影、録音などは、岐阜市教育委員会傍聴規則の規定により禁止しておりますのでご注意ください。会議の円滑な運営にご協力をお願いします。

では、議事日程をご覧ください。

本日は、報告が13件、議事が1件となっております。

議事日程に秘密会で審議すべき案件が記載されていますが、このとおりに扱うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**早川教育長** 秘密会については、このとおりに扱うものといたします。

それでは、日程第4、諸般の報告に参ります。

報告(1)について説明をお願いします。

○**深尾次長兼教育政策課長** (令和2年第3回(6月)岐阜市議会定例会の概要について説明)

○**早川教育長** 只今の説明について、質問や意見があればおっしゃってください。

○**武藤委員** まず、3ページの石川議員の質問に対する教育長の答弁で、いじめを見逃さない日について、ほぼ全ての学校において校長自らがいじめは絶対に許さないと強い決意を表明したとありますが、ほぼというのは全てではないということでしょうか。そうでない学校がどんなことを考えているのか、趣旨が外れていなければ良いですが、念のため確認します。

○**松巾学校教育審議監兼学校指導課長**

毎月3日を「いじめを見逃さない日」と設定して取り組んでいます。ほとんどの校長は

3日に決意を述べていますが、2日に校長自ら絶対許さないという決意を表明し、子どもたちが3日に決意を述べているところもありますので、このような答弁をいたしました。

○武藤委員 そのような対応をよろしくをお願いします。

32ページの訴訟について、差し支えない範囲でどのような事案だったか確認をさせていただきますでしょうか。

○早川教育長 後ほど秘密会でご説明します。

○伊藤委員 熱中症に関する質問がたくさん出ていたと思いますが、現在新型コロナウイルス感染症対応で中学生は体操服で登校しています。熱中症対策になることはもちろん、制服とは違い、毎日洗濯もできるので、本当にありがたいと思っています。

ただ、例年は体操服の上にカッターシャツを着て、スカートやズボンを履いていたことを考えると、よく通っていたなと思います。新型コロナウイルス感染症が終息した後も体操服での登校についてご検討頂きたいと思います。

○早川教育長 分かりました。

○川島委員 今回、多くの議員の方から教育行政について、いじめの問題や公立保育園・幼稚園の問題やぎふメディアコスモス館長の問題など、非常に広範囲にわたってご意見、ご指摘を頂いたことを重く受け止めなければいけないと感じています。

新型コロナウイルス感染症の対応は、ご質問も多くある中で、非常に関心が高く、今真っ先に取り組まなければならないことであり、いじめの問題についても大変重要な課題として取り組んでいく必要があると思っています。

不登校特例校に関するご質問について、教育長の答弁にあったとおり、不登校特例校が不登校に対して全てを解決する特効薬になるということではなく、不登校の問題に対する重要な取組のひとつとしてこれからスタートさせるものであると認識しています。全体としては第一の現場である学校や家庭での対応、その他様々な施設や草潤中学校での対応など、不登校特例校だけがクローズアップされるのではなく、岐阜市教育委員会としてトータルで不登校の問題に取り組む姿勢をこれからもしっかりとPRしていかなければいけないと思っております。

少し雑駁ですが、いただいた質問の内容を私自身より一層真摯に取り組まなければいけ

ないと感じました。

○**早川教育長** ありがとうございます。

ほかに質問や意見はよろしいでしょうか。

それでは、報告（２）について説明をお願いします。

○**深尾次長兼教育政策課長**（令和2年度岐阜市一般会計補正予算に関する教育委員会の意見について説明）

○**早川教育長** 只今の説明について、質問や意見があればおっしゃってください。

○**足立委員** 学校教育活動再開支援事業ですが、マスク等の保健衛生用品には、例えばアルコール消毒薬も含まれるのでしょうか。また、マスクは教員も子どもたちも個人で用意することが基本であり、忘れたときなどの予備として購入されるのですか。

それから、アルコール消毒薬はどの程度配備されているのか教えてください。

○**中島学校保健課長** マスクにつきましては、ご指摘のとおり、個人で用意していただいています。様々なところから寄附で頂いたものを各学校にお配りし、どうしても用意できなかったり、忘れてしまったりした子どもに使用させていただいています。

本予算をもとに、アルコール消毒液や使い捨てのごみ手袋など、それぞれの学校において学校長が必要だと判断したものについてすぐに手配できるようにしたいと考えております。

アルコール消毒液につきましては、15～17リットル入りの缶を各学校に月に1度程度配付しています。各学校でアルコール消毒液のボトルを手配している場合もございますが、教育委員会としても切らさないように順次手配をして対応している状況です。

○**足立委員** 玄関、教室の入口、お手洗いなどに配置されているのでしょうか。

○**中島学校保健課長** その通りです。朝は検温の確認などがありますので、玄関に置いています。各教室の前にも配置しており、手洗いと併せて消毒もできるようにしています。

○**横山委員** 教員業務支援員配置事業、スクール・サポート・スタッフ配置事業について、

今年度はどのように措置されるのでしょうか。令和3年度以降、こういったサポート人材に関する予算はどのようになるのでしょうか。

○松巾学校教育審議監兼学校指導課長 本予算は国の新型コロナウイルス感染症に関する第2次補正予算に入っている補助を活用するものです。

学校ではこういったサポートが今後も必要になってきますので、来年度以降の予算化については検討していきたいと考えております。

○横山委員 現場から見ればぜひ継続的にお願いしたいはずですが、来年度以降、限られた財源の中でどれだけ予算措置ができるか、教育委員会が頑張らないといけないと思っています。

○川島委員 学校教育諸活動再開支援事業について、イメージとしては学校に100万円をお渡しして、学校長が決裁して執行されていくという理解でよろしいでしょうか。

○松巾学校教育審議監兼学校指導課長 学校の中で必要な消耗品等の備品をリストアップしていただき、教育委員会でその項目について判断し、執行していくものと考えています。

○川島委員 分かりました。なるべく速やかに執行されるように、手続や審査を簡素化することで学校支援をしていただきたいと思います。相反することを言いますが、目的外に使われることがないようにしっかりと統制をお願いしたいと思います。

○早川教育長 ありがとうございます。学校にとって役立つようにしていきたいと思えます。

ほかに質問や意見はよろしいでしょうか。

以降の報告及び議事は、秘密会で進行します。

傍聴者はご退席ください。

(以降、秘密会)

以上で、本日の議事は終了です。

最後に次回の会議の日程を確認いたします。

次回の会議は、7月27日月曜日、午後1時30分、場所は教育研究所です。

詳細は後日、事務局よりご連絡します。

それでは、以上をもちまして、本日の会議を閉会といたします。ありがとうございました。

午後4時 会議終了